

## 令和4年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

### =目 的=

スポーツは世界共通の人類の文化であるとのスポーツ基本法に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

### 1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

#### (1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

#### ア スポーツ教室の開催（11教室・15コース）

教室名及びコース名	実施時期	回数	場 所	対象者	
1 小学生陸上競技教室	4～2月	12回	城山陸上競技場	小学3～6年生	
2 ミニバス教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
	秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
3 シェイプアップ トレーニング教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
	秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
4 弓道教室	5～6月	7回	城内弓道場	18歳以上(高校生除く)	
5 ピラティス教室	5～6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	18歳以上の女性（高校生除く）	
6 短距離走スピード アップ教室	春	6月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生
	秋	9月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生
7 テニス教室	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4～中学3年生・16歳以上の女性	
8 ドッジボール 教室	前期	8月	3回	小田原アリーナ・メイン他	小学1～6年生
	後期	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生
9 そとあそび教室	9～10月	5回	城山陸上競技場	4歳以上未就学児	
10 ヨガ教室	9月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	18歳以上の女性（高校生除く）	
11 卓球教室	10月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上	

イ 各種競技会等の開催(8事業)

	大会名	実施時期	場 所	対 象 者
1	第14回おだわらキッズマラソン大会	6月19日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親
2	第74回小田原市民総合体育大会	7月15日(金) ~31日(日) 5日間	小田原市内各会場	小田原市民
3	第15回小田原市ドッジボール大会	8月26日(金)	小田原アリーナ・メイン	小学1~6年生
4	お出かけスポーツ	8月28日(日)	静岡県富士川	一般
5	第13回おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル	9月11日(日)	小田原アリーナ	年齢制限なし
6	箱根5区駅伝コースウォーキングチャレンジ	10月22日(土)	箱根駅伝5区コース	中学生以上
7	第16回おだわら駅伝競走大会	1月22日(日)	小田原市内	26地区・事業所・一般
8	第36回小田原尊徳マラソン大会	3月12日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上

(2) スポーツを「みる」ために

各種スポーツイベントに積極的に協力し、多くの市民にスポーツ観戦を楽しめる機会を提供する。

(3) スポーツを「ささえる」ために

市民スポーツの振興をささえるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、スポーツ少年団姉妹都市交流事業の開催や、加盟団体等の指導者の資質向上を目的に講演会を実施するとともにスポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

エ スポーツ少年団姉妹都市交流事業

スポーツ少年団姉妹都市交流事業を開催する。

オ 指導者養成講習会の実施

スポーツ関連の有識者による団体講習会を開催する。

カ スポーツ医科学講習会の実施

キ 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。

ク ニュースポーツ普及・促進事業

ケ スポーツボランティアの活用

## 2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

特に広報を重要な基幹活動と位置づけ、情報発信を通じて、地域コミュニティーの発展や交流に貢献する。

### (1) 広報事業の展開

- ア 情報誌「スポーツおだわら」の発行（年3回）
- イ スポーツ・レクリエーションカレンダーの発行（年1回）
- ウ ホームページ・SNSでの情報発信

### (2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体協議会
- イ 地区団体協議会
- ウ レクリエーション団体協議会
- エ 事業推進委員会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い（令和5年1月10日（火））

### (3) 情報収集の実施

- ア 他市町村実施事業視察
- イ 教室・大会参加者アンケート調査
- ウ 民間スポーツ施設等の調査
- エ 新スポーツの調査研究

## 3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、収益の継続的な確保に努める。

- (1) 寄付金自動販売機の設置
- (2) 協賛金の確保

## 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する協力を行う。
- (2) 小田原市教育委員会に対する支援・協力を行う。
- (3) 東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業の開催
  - ア アスリートキャンプ

## 5 今後小田原市のスポーツ振興を推進していく事業

- (1) スポーツコミッションの調査・研究
- (2) スポーツ大会開催等の情報発信
- (3) 子供の体力向上の研究
- (4) 成人スポーツ実施率向上の研究
- (5) 障がい者スポーツの支援
- (6) 小田原スポーツ史の充実
- (7) 他市町村イベントの調査・研究